

人事案件に同意

3月31日で渡邊忠義教育委員会委員が退職することになり、新たに根本敏法氏を選任することに同意しました。
また、3月31日で任期満了となる鈴木光一固定資産評価審査委員を適任者と認め、再任することに同意しました。

教育委員会委員



根本 敏法 氏
(上北迫)

任期 令和5年4月1日から
令和5年7月14日まで

固定資産評価審査委員



鈴木 光一 氏
(上北迫)

任期 令和5年4月1日から
令和8年3月31日まで

全国議長会表彰受賞



北郷 幹夫 議長

2月8日に開催された、全国町村議会議長会定例会において、北郷幹夫議長、小磯利雄副議長が表彰されました。
この表彰は、広野町議会議員として15年以上の永年にわたる、地域の振興発展に寄与された功績に対して贈られたものです。



小磯 利雄 副議長

令和4年度3月補正予算 大幅に減額

今回の補正は、主に予算確定等による最終調整の不用額の大幅な減額でした。
これにより、一般会計は歳入歳出それぞれ3億7181万円減額され、総額で70億8038万円となりました。

会計名	補正額	補正後の予算額	
一般会計	▲3億7181万円	70億8038万円	
特別会計	国民健康保険	▲5009万円	7億7601万円
	土地開発事業	▲9089万円	5億0197万円
	公共下水道事業	▲1976万円	2億0306万円
	農業集落排水事業	▲270万円	4045万円
	介護保険	▲2341万円	6億3595万円
	後期高齢者医療	50万円	2104万円
合計	▲5億5816万円	92億5886万円	

地域公共交通活性化事業

利便性、地域間格差が争点に

令和5年2月9日に開催した総務文教常任委員会において、町執行部より、人口減少及び高齢化の進行による交通弱者等の増加に対応するため、町民バスを路線形式から公共施設等を結ぶ循環形式に変更し、タクシー利用料金助成事業を助成額の増額(1万2千円から2万4千円)、対象年齢の引き下げ(75歳から65歳)する事業案の提出がありました。

一般質問(3月14日)

- 門馬 巧 議員 遠隔地住民の生活が成り立たない。デマンド交通を導入すべき。
- 畑中 大子 議員 定期的に利用している遠隔地住民の乗車率が反映されていない。
※詳細は一般質問(P12から)をご確認ください。

令和5年度一般会計予算質疑(3月16日)

町長 デマンド交通の実行を前提に再度見直しを図り、令和5年4月に全員協議会で内容を説明し、ご理解を頂いたうえで、地域公共交通活性化事業に移行します。

令和5年4月10日に開催した全員協議会において、町執行部より町民バス(路線形式)とデマンド交通をハイブリット運行する事業案の提出があり、協議を行いました。

地域公共交通活性化事業(令和5年7月3日から運行予定)

- 町民バス
現在の路線バス3コースを週3日(月・水・金)運行
- デマンド交通
運行経路 広野町内の自宅⇄公共機関、医療機関及び金融機関等
運行日時 週2日(火・木)9時から16時まで※予約制(受付 前日8時から15時まで)
利用料金 1乗車につき300円
※当該事業の導入によりタクシー利用料金助成事業は6月末で廃止となります。

議員定数に関する特別委員会を設置

当町の人口状況や財政推移などを鑑み、議員定数の適正化を検討するための特別委員会を設置しました。

委員には議長を除く9人全員が指名され、委員の互選により、委員長には門馬まりえ議員、副委員長には小磯利雄議員を選出しました。

議員定数の現状

- 議員定数とは…
町の条例で定められた議員数
- 現状の議員定数は…
広野町議会議員定数条例
広野町議会議員の定数は、地方自治法第91条第1項の規定により、10人とする。

14人→12人(平成19年4月22日)
12人→10人(平成27年11月15日)

平成15年以前 地方自治法で人口規模に応じた定数が定められていた
平成15年法改正 定数の上限が定められていた(上限内であれば、定数を議会自ら決定できる)
平成23年法改正 定数の上限が撤廃された(議会自ら定数を自由に決定できる)

議会が中心となって審査し、条例で定める。